

平成23年1月27日

**平成22年度
中国四国農政局事後評価技術検討会**
～ 農業農村整備事業補助事業事後評価関係（第2回）～

議 事 録

大木土地改良管理課長

それでは、定刻となりましたので、ただ今から補助事業に係る中国四国農政局事後評価技術検討会を開催します。

まず、本技術検討会については、今月の17日付で開催する旨をプレスリリースするとともに、当局ホームページに掲載したところですが、傍聴の申し込みは無かったことを申し上げます。

なお、中国四国農政局国営等事業管理委員会（事後評価）に係る技術検討会規則 第4の2に「技術検討会は、委員の半数以上の出席をもって成立する。」とされており、規則に基づき、本会は適正に成立していることを申し添えます。

開催にあたりまして、事後評価に関する事業管理委員会委員長の高橋農村計画部長より挨拶申し上げます。

高橋農村計画部長

皆様こんにちわ。開会にあたりまして事業管理委員会委員長として一言ご挨拶申し上げます。

本日はご多忙中のところ、永井先生始め委員の皆様方には補助事業の事後評価に係ります第2回の技術検討会にご出席を頂き誠にありがとうございます。また、日頃から農業農村整備事業をはじめ、農政局の各種施策につきまして、ご指導とご理解を賜り、厚く御礼申し上げます。

補助事業の事後評価につきましては、行政機関が行う政策評価に関する法律に基づいて、事業制度、評価制度を所管する国の立場から評価を実施しております。その中で専門的技術的見地からのご指導を頂くということで、委員の皆様にご検討をお願いしているところでございます。

前回は昨年11月16日に開催し、事後評価の地区別結果書案につきまして、ご説明をさせて頂き、貴重なご意見、ご指導を賜ったところです。それを踏まえまして、事業管理委員会等で引き続き検討を行って参りましたが、本日改めて事後評価地区別結果書案をお示しし、ご意見を頂戴したいと考えております。

時間が限られている中、地区数が多くございますが、委員の皆様には、忌憚の無いご意見を頂けますようよろしくお願い致します。

ところで農政をめぐる最近の情勢についてお話しさせて頂きませんが、平成23年度の政府予算案が12月24日に閣議決定され、現在開会中の通常国会でご審議頂くこととなっています。農水省の重点事項として、戸別所得補償制度の本格実施ということで、今年度のモデル対策をベースに畑作物まで対象を広げ、農業経営の安定と自給率の向上を目指すこととしています。中山間地域等直接支払交付金や農地水保管理支払交付金などの、農村の現場を支える従来からの交付金はその関連施策として位置づけられております。

また、もう一つの重点事項として、6次産業化の推進がございます。農山漁村地域における

雇用の確保と農林漁業者の所得向上をめざした6次産業化の取組を推進するため、6次産業創出総合対策事業を実施することとしています。

さらに農業農村整備事業については、戸別所得補償制度の下支えに不可欠な基盤の整備を推進するとともに、農業水利施設の補修・補強による長寿命化対策、そして農地の量的な確保と農業用水の安定確保等に重点化した予算編成となっています。補助事業につきましては、地方が使い勝手の良い交付金へという流れが一層加速されており、一括交付金という形でその多くが計上されています。

概ね以上のような状況にありますが、農政局としては今後も、地元関係機関と連携し、コスト縮減を進めつつ、地域の実情を踏まえたきめ細かな対応が必要と考えているところがございます。補助事業の事業評価もこのような対応の一環として、引き続き透明性、客観性の向上を図ることによって地域農業の底上げに貢献できるものと考えておりますので、本日はよろしくご指導をお願い申し上げまして開会のご挨拶といたします。よろしくお願い致します。

大木土地改良管理課長

～ 技術検討会委員 5名の紹介、出席者の紹介、配布資料の確認、議事進行について説明～

永井委員長

本日は第2回の技術検討会ということで、この技術検討会として意見の取りまとめ、或いは提示を行う必要がありますので、委員の方々におかれましてはご協力をお願い致します。

それでは議事次第によりまして進めたいと思います。議事次第の1の平成22年度農業農村整備事業等補助事業事後評価地区別結果書(案)について、説明をお願いします。

まず始めに、前回技術検討会での指摘・意見の対応の概要について説明をお願い致します。

大木土地改良管理課長

～ 平成22年度中国四国農政局事後評価技術検討会(第1回)指摘事項に係る対応(総括)により説明～

永井委員長

それでは引き続き、詳細に説明する地区の6地区につきまして説明をお願い致します。

なお、時間の都合上、前回の技術検討会以降に修正等された部分を中心に、各地区5分程度でお願い致します。

各事業担当委員(中国四国農政局国営等事業管理委員会委員)

～ 平成22年度農業農村整備事業等補助事業事後評価地区別結果書(案)「技術検討会において詳細に説明する地区」により説明～

永井委員長

続いて、残りの7地区について説明をお願い致します。

事務局

～ 平成22年度中国四国農政局事後評価技術検討会(第1回)指摘事項に係る対応(地区別対応一覧表)及び平成22年度農業農村整備事業等補助事業事後評価地区別結果書(案)「そ

の他評価対象地区」により、詳細説明を行った6地区を除く7地区について説明 ~

永井委員長

ただ今、前回の技術検討会での指摘を踏まえた対応の概要、詳細地区6地区及びその他説明地区7地区について説明して頂きましたけれど、何かご質問等ございましたらよろしくお願ひ致します。

中道委員

いくつかあるので教えてほしいのですが、まず資料1の8ページです。ファームサービスについて前回お聞きして、今回データを入れて頂いたのですが、この平成20年以前のデータは無いのでしょうか。事業実施前、事業実施中の頃のは。

昌子農地整備課長

これは、平成元年から事業が始まってまして、平成16年に終わってますけれど、いつ頃のデータが必要でしょうか。

中道委員

ファームサービスが進んでいるのかどうか、もう少し古いデータがあれば、効果的だというのが見えるかと思ひます。データが無いよりはマシなのですが、事業実施前後で変化がみられるようであれば、入れて頂いた方が良いのではないのでしょうか。

昌子農地整備課長

再度、データの聞き取りはしてみようと思ひます。

中道委員

はい、あればやってもらえればと思ひます。

農地整備課御船係長

事務局ですが、このファームサービスの受託の状況ですけど、徳島県を通じて阿南市の方にデータを調べて頂いたのですが、入手できたデータは平成21年と平成20年ということで、平成19年以前のデータを集めることができませんでした。県内全体では約70個のファームサービスにおいて作業受委託がなされており、この内、約20個のファームサービスについては、徳島県農業会議のホームページに名簿を公開するなど積極的にコマーシャルがなされているのですが、当地区が利用しているファームサービスは事業体名簿が公開されていないため、どこまでデータ収集できるかわかりませんが今一度聞き取りを行いたいと思ひます。

中道委員

ここに書かれているのは最近のデータですよ。徳島県ではずいぶん昔からファームサービスに力を入れていたので、少なくとも県は把握していたのではないかと思ひます。私も昔この調査をしたことがあるので、阿南市がどうだったかわからないのですが、おそらく把握しているのではないかと思ひます。可能な範囲でもう一度聞いて頂けますか。

それから、ひとつ気になったのは、今後の評価手法にも関わりますが、31ページの事後評

価結果のところに、水稻の単収増加と書かれていることです。多分27ページを見て書かれたと思うのですが、確かにこの時点のデータを見ると、水稻の単収のデータは増加していますが、こういったデータの推移は、(昨年も指摘した) みかんの裏作表作ほどではないと思いますが、ひょっとしたら経年で変わるかもしれないですね。データをこのように一時点で取っているので、そのまま増加していると評価するのは、私自身はとても不安なので、もう少し前後のデータを見て、これでいいのか検証する必要があるのではないのでしょうか。おそらく水稻の場合は増加しているとは思われますが、少し不安ではあります。事後評価の今後の課題として、どういうデータを採用するのかということに関係してくるので、少し検討して下さいと思います。

それからですね、49ページの2の地域農業の一番下で、「農業生産組織等の担い手“組織”が増加している」と書かれているところです。その根拠となるのが、裏のページの生産組織と担い手の推移の項目で、新規就農者数は確かに増加しているんですが、法人数はゼロのままなので、この表現でいいのかなというのが気になります。

五十嵐防災課長

確認した上で資料訂正致します。

永井委員長

よろしいですか。他の先生方、おられませんか。

その他に、ございませんでしょうか。いいですか。

それでは、無いようでしたら、これで各地区の説明及び質疑を終わりに致します。

これから技術検討会委員によります意見の取りまとめを行いますので、しばらく時間を頂戴したいと思います。議事の再開は、約1時間後ということで16時10分ということを目安としておりますので、どうかよろしくお願い致します。

～ 技術検討会の意見調整 ～

永井委員長

それでは、議事を再開致します。

議事次第の2の技術検討会の意見提示につきまして、技術検討会の意見を読み上げて提示と致します。

まず、全地区を総括した意見としましては、

今後の評価に際しては、次に示す事項に留意した評価に努められたい。なお、地区によっては既に対応できているものもあることを念のため申し添えます。

多様な効果発現の観点

- ・ 農業生産に関わることに限らず、事業実施をきっかけとして、国土保全の促進、生活環境の改善、コミュニティの強化などが図られている場合は、事業に関連することとして、積極的に記述されたい。

事後評価として検討すべき課題

- ・ 多面的・波及的機能の評価については、より具体的な評価となるよう調査項目・調査方法等の改善を図ることが望ましい。
- ・ 地域の活性化を目的とした事業など、総合的に行われる事業については、地区毎に異なる活性化の考え方や期待の程度を的確に捉え、それらがどの程度達成されたか等、積極的・具体的評価に努められたい。
- ・ 中山間地域においては、鳥獣害の被害が散見されているため、より具体的に鳥獣害の現状や対策事例の把握を行うとともに、鳥獣害対策における優良事例などは、他地区へのPRとして積極的に記述されたい。
- ・ 社会経済情勢の変化等により、農業生産の現場も変化し、従来の評価手法による検証では、事業の評価が困難となっているものが見受けられる。
事業実施前後の単純な比較だけではなく、経年変化に対応した総合的な評価方法の開発が求められる。

次は、詳細に説明のあった6地区についての意見です。

経営体育成基盤整備事業「^{せんげ}干家地区」について

- ・ 地区に係る意見としては、
現地調査による地区実態の把握に基づく評価結果は、概ね適切と考えられる。
- ・ 事業種に係る意見としては、
特になし。

農道整備事業「^{たかぎし}高岸地区」について

- ・ 地区に係る意見としては、
現地調査による地区実態の把握に基づく評価結果は、概ね適切と考えられる。
- ・ 事業種に係る意見としては、
特になし。

農業集落排水事業「^{うなてふなつ}宇那手船津地区」について

- ・ 地区に係る意見としては、
現地調査による地区実態の把握に基づく評価結果は、概ね適切と考えられる。
- ・ 事業種に係る意見としては、
特になし。

中山間総合整備事業「^{あさひ}旭地区」について

- ・ 地区に係る意見としては、
現地調査による地区実態の把握に基づく評価結果は、概ね適切と考えられる。
- ・ 事業種に係る意見としては、
特になし。

農村環境保全対策事業「^{かわうち}川内地区」について

- ・ 地区に係る意見としては、

現地調査による地区実態の把握に基づく評価結果は、概ね適切と考えられる。

- ・事業種に係る意見としては、
特になし。

海岸保全施設整備事業「^{だいどう}大道地区」について

- ・地区に係る意見としては、
現地調査による地区実態の把握に基づく評価結果は、概ね適切と考えられる。
- ・事業種に係る意見としては、
特になし。

詳細に説明のあった地区以外の地区につきまして、

その他の地区については、概観した結果、総じて適切と考えられることから、評価結果に対する意見については、特に意見なしと致します。

以上でございます。なお、技術検討会からの要望として。

事後評価結果が、次の事業や政策づくりにどのように生かされているのかを、明確にされたい。

地域によって特色が異なるため、実情に応じた評価方法の開発に努められたい。

以上でございます。

それでは、議事次第の3のその他について、事務局から何かございますでしょうか。

事務局

特にございません。

五十嵐防災課長

よろしいでしょうか。防災課でございます。先ほど議事1でご指摘のありました点について調べました。

資料1の49ページ海岸保全施設整備事業大道地区の、2の地域農業の動向について、中道委員からご指摘がありまして、50ページの生産組織及び担い手の推移、この表の数値が正しいということを確認しました。この表に基づきまして、ご指摘頂いた記述のところでございますが、生産組織のところでございます。「認定農業者数及び新規就農者数は増加している。」このように修正したいと思います。いかがでしょうか。(技術検討会委員から特に異論が無いことを確認。) ありがとうございます。

永井委員長

他によろしいでしょうか。

それでは、予定されておりました議事が終了しましたので、議事進行を事務局にお返し致します。

大木土地改良管理課長

本日は大変お忙しい中、また長時間に渡りまして、ご審議頂き、大変ありがとうございました。

それでは、本年度の事後評価に係る技術検討会の締めということで、高橋農村計画部長より御礼のご挨拶を申し上げます。

高橋農村計画部長

一言御礼を申し上げます。本日は、長時間に亘りご審議いただくとともに、貴重なご意見を賜り、大変ありがとうございました。本日頂きましたご意見につきましては、最終の評価結果書に反映した形でとりまとめ、所定の手続きを経て本省に提出させていただきます。

今年度も、事後評価を通じまして農業農村整備事業に関する大変多くの貴重なご意見、ご指導を賜りありがとうございました。農政局としては、これらのご助言をふまえ、現場に近いところから、引き続き、より効率的な事業の実施や事業評価手法の改善に努力して参りたいと思っておりますので、今後ともご指導の程よろしくお願い致しまして、御礼と閉会のご挨拶と致します。どうもありがとうございました。

大木土地改良管理課長

本日の技術検討会の議事内容につきましては、前回と同様、事務局で取りまとめしまして、各委員のご確認を頂いた上で、農政局のホームページにより公表するということとなりますので、ご了解をお願いしたいと思います。

また、本日ご頂戴しました意見等を盛り込みました最終の地区別結果書につきましては、事務局の方で、整理した上で、技術検討会委員の方々と、事業管理委員の方々に配信の上、確認をお願いしまして、その後、本省担当部局に提出したいと考えております。なお、結果書につきましては、3月末頃に本省と農政局のホームページにより公表することとしておりますので、ご了解をお願いしたいと思います。

それでは、以上をもちまして、補助事業に係る第2回事後評価技術検討会を閉会させていただきます。大変ご苦勞様でした。ありがとうございました。

.....

(参考)

中国四国農政局事後評価技術検討会の概要

1 日時

平成23年1月27日(木) 14:00～16:15

2 場所

岡山第2合同庁舎2階共用会議室C,D

3 出席者

【技術検討会】

石丸 賢	中国新聞社論説委員
齋宮 正憲	社団法人中国地方総合研究センター常務理事
井上 憲一	国立大学法人島根大学生物資源科学部准教授
永井 明博	国立大学法人岡山大学大学院環境学研究科教授(委員長)
中道 仁美	国立大学法人愛媛大学農学部准教授

【中国四国農政局国営等事業管理委員会】

高橋 禎一	農村計画部長(委員長)
稲森 幹八	整備部次長(副委員長)
坂 治己	生産経営流通部農産課長
浅沼 達也	生産経営流通部畜産課長
阪口 正博	農村計画部農村振興課長
大木 昭一	農村計画部土地改良管理課長
岡本 正也	農村計画部資源課長
塩澤 賢一	農村計画部事業計画課長
安部 伸治	整備部設計課長
山口 恭弘	整備部水利整備課課長補佐(代理)
昌子 修	整備部農地整備課長
友野 文典	整備部地域整備課長
五十嵐 淑典	整備部防災課長

【事務局等】

張谷 俊二	整備部農地整備課経営体育成基盤整備係長
御船 善弘	整備部農地整備課経営体育成指導係長
吉川 敦	整備部地域整備課集落排水係長
大橋 志郎	整備部地域整備課調整係長
國塩 正明	整備部防災課防災係長
岡村 卓弥	農村計画部土地改良管理課農政調整官(開発)
三田 義雄	農村計画部土地改良管理課事業効果係長

4 提出資料

- ・議事次第
- ・出席者名簿、座席表
- ・平成22年度農業農村整備事業等補助事業事後評価地区別結果書（案）
～技術検討会において詳細に説明する地区～
- ・平成22年度農業農村整備事業等補助事業事後評価地区別結果書（案）
～その他評価対象地区～
- ・平成22年度中国四国農政局事後評価技術検討会（第1回）指摘事項に係る対応（参考）
注）中国四国農政局行政情報閲覧室（岡山第2合同庁舎8F）において閲覧できます。
（ホームページでの公開はしていません。）